

科研費等公的資金の取扱いについて

1 前回研究会における意見等

前回研究会以降、伊地知委員から、

「文部科学省及び日本学術振興会の科学研究費助成事業における科研費の流れが、科学技術研究調査の「外部（社外）から受け入れた研究費」及び「外部（社外）へ支出した研究費」において、文部科学省又は日本学術振興会からの受入は、記入されていても、他機関への移管については適切に把握・記入されていないことが懸念される。他の主要な公的資金制度も含めて、調査票に適切に記入されるよう、記入上の注意を整備する必要がある。」

との意見があった。

2 科研費の送金の仕組み

科研費は、まず、文部科学省又は日本学術振興会から研究代表者の所属研究機関に送金される。さらに、研究分担者が存在し、研究代表者が所属する研究機関と異なる研究機関に所属している場合、研究代表者が所属する研究機関は、研究分担者が所属する研究機関に、分担金を送金する仕組みになっている。

3 現行調査における記入方法

(1) 外部（社外）から受け入れた研究費

大学等の調査票には、「収入名目（受託費、科学研究費、補助金、交付金等）のいかんを問わず、外部から研究費として受け入れた金額」を記入するよう注意書きがある。

また、大学等の記入上の注意には、「分担金（受入）は、直近の受入れ先に記入してください。」という記述がある。

科研費における、研究代表者が所属する機関は、科研費を文部科学省（国）又は日本学術振興会（国・公営、独立行政法人等の研究機関）からの受入額として記入することとなる。

同じく、研究分担者が所属する機関は、研究代表者が所属する機関から受け入れた科研費を、研究代表者が所属する機関からの受入額として記入することとなる。

(2) 外部（社外）へ支出した研究費

大学等の調査票には、「支出名目（委託費、賦課金等）のいかんを問わず、外部へ研究費として支出した金額」を記入するよう注意書きがある。

また、大学等の記入上の注意には、「分担金（支出）は、直近の支出先に記入してください。」

さい。」という記述がある。

科研費において、研究分担者がいる場合、研究代表者が所属する機関は、研究分担金を、研究分担者が所属する機関へ支出した額として記入することとなる。

4 記入方法変更要望について

伊地知先生の意見は以下のとおり。

科研費は、文部科学省又は日本学術振興会から、研究代表者が所属する機関に（当該研究代表者に代えて）資金を交付し、さらに、その研究課題が異なる機関に所属する機関に、研究代表者が所属する機関から資金が移管される。このような、文部科学省又は日本学術振興会からの交付だけでなく、研究代表者が所属する機関から研究分担者が所属する機関への資金の移動も、各調査客体において適切に把握され報告される必要がある。文部科学省又は日本学術振興会からの受入については把握していても、他機関への移管については適切に把握・報告されていないことが懸念される。

この「他機関への移管」は、当該研究機関における内部研究開発活動の実施のための外部への研究開発資金の支出には該当しないものと思われる。言い換えると、そのように「他機関への移管」がなされた部分は、文部科学省又は日本学術振興会から当該研究機関が（研究者に代えて）交付を受けた資金からは“排除”されている必要がある。その理由は、これが、「研究分担者」（が所属する機関）への、“pass-through”を前提とした補助金である科研費の交付であって、「研究代表者」（が所属する機関）への（その機関が実施する研究開発活動のための）委託、かつ、「研究分担者」（が所属する機関）への再委託ではないためである。

このことが、「科学技術研究調査」の実施上、調査客体（特に、科研費の交付を受ける研究者が多く所属する大学等や公的研究機関）において確実に取り扱われるよう、調査票及び記入上の注意に、適切に整備される必要がある。

例えば、大学等の調査票において、文部科学省又は日本学術振興会から受け入れる科研費について、「機関管理」である研究者個人に対する補助も所属する機関における研究開発活動であると認識するのであれば、「研究代表者」が所属する機関では、以下のように記入されるべきである。

<【12】外部から受け入れた研究費>

科研費の直接経費及び間接経費のうち、当該機関に所属する研究者による活動部分（研究分担者が所属する機関に送金される部分は“排除”して）を、一律に「国・公営、独立行政法人等の研究機関」から受け入れた研究費に記入する。科研費の研究種目等により、交付元が文部科学省か日本学術振興会か異なる場合があるので、記入者負担を考慮し、上記のような一律にする。

<【13】外部へ支出した研究費>

研究分担者が所属する機関に送金する部分は、“排除”することから、外部へ支出した研究費には記入しない。

また、「研究分担者」が所属する機関では、以下のように記入されるべきである。

<【12】外部から受け入れた研究費>

「研究代表者」から受け入れた研究費とはせず、日本学術振興会が属する「国・公営、独立行政法人等の研究機関」から受け入れた研究費に記入する。科研費の交付元が、文部科学省の場合もありうるが、一律に日本学術振興会とする。

5 その他の公的資金制度の分析

主な公的資金制度における、

- ・ 資金の種類（補助金か委託費か）
- ・ 予算額
- ・ 募集対象
- ・ 研究費の支払い方法

等について調査した。その結果は、別紙1のとおり。

6 フラスカティ・マニュアルにおける取扱い

上記のような、いわゆる“パススルーの研究開発資金”については、フラスカティ・マニュアル2015において、以下の記述がある。

<和訳（仮訳）>

第4章 研究開発支出額の測定：遂行及び資金源

4.3. 研究開発の資金提供

4.81 表4.2は、研究開発を行う単位及び研究開発資金源の共通部分を要約したものである。セル(i)に加えてセル(ii)で報告された金額は、全機関内研究開発支出額及びこれらの資金源（遂行者によって報告されるように）を表す。セル(iii)は、機関外研究開発（資金提供者によって報告されているように）のために他の単位に支払われた／移転された金額を表す。

表 4.2 研究開発の遂行及び資金提供の共通部分

	単位内の研究開発遂行	単位外の研究開発遂行
内部資金源	(i) 内部資金で遂行される機関内研究開発	(iii) 内部資金を使用する機関外研究開発遂行の資金提供
外部資金源	(ii) 外部資金で遂行される機関内研究開発	(iv) 外部資金を使用する機関外研究開発遂行の資金提供

4.82 セル(iv)は、機関外研究開発遂行のために、第3の下位受領単位にその後支払われる／移転される（つまり、委託／再分配）第2の「創出」単位から、1つの受領単位によって受領された金額を表している。二重計上を避けるために、下位受領単位は、「創出」単位によって外部から資金提供される機関内研究開発として(iv)の金額を報告するべきである。外部資金の最初の受領者は、原則として、その研究開発総計のいずれの金額も含めるべきではない。国立統計局は、報告された統計から、このような「パススルー」な研究開発資金を同定し、排除するために、研究開発の調査において明示的な質問を含めるべきである。

4.143 資金がいくつかの単位（内外の流動）を通過する際、遂行者に到達する前に問題が生じることがある。これは、とくに、企業部門で起こり得るように、研究開発が下請けに出される時発生することがある。またこれは、とくに、高等教育部門で起こり得るように、研究開発助成金が再配分され、研究開発資金が他の受領者まで通過した場合にも発生することがある。遂行者は、他の単位の研究開発へのインプットとしてよりも、実際に実施された研究開発プロジェクトのみの費用を報告し、可能な限り、研究開発のための元の資金源を示すべきである。

<英文（原文）>

Chapter 4 Measurement of R&D expenditure: Performance and sources of funds

4.3. Funding of R&D

4.81 Table 4.2 summarises the intersection of units performing R&D and the sources of R&D funds. The amounts reported in cell (i) plus cell (ii) represent total intramural R&D expenditures and the sources of those funds (as reported by the performer). Cell (iii) represents the amount of money paid/transferred to other units for extramural R&D performance (as reported by the funder).

Table 4.2. Intersection of performing and funding R&D

	R&D performance within the unit	R&D performance outside the unit
Internal sources	(i) Intramural R&D	(iii) Funding extramural R&D

of funds	performed with internal funds	performance using internal funds
External sources of funds	(ii) Intramural R&D performed with external funds	(iv) Funding extramural R&D performance using external funds

4.82 Cell (iv) represents the amount of money received by one recipient unit from a second “originating” unit that is subsequently paid/transferred (that is, subcontracted/sub-awarded) to a third sub-recipient unit for extramural R&D performance. To avoid double counting, the sub-recipient unit should report the amount of (iv) as intramural R&D externally funded by the “originating” unit. The initial recipient of external funds should in principle not include the amount in any of its R&D totals. National statistical offices may need to include explicit questions in R&D surveys to identify, and eliminate, such “pass-through” R&D funds from reported totals.

4.143 Problems may arise when funds pass through (flow within and across) several units before reaching the performer. This may occur when R&D is sub-contracted, as may happen particularly in the Business enterprise sector. This also may occur when an R&D grant has sub-awards and R&D funds are passed through to other recipients, as may happen particularly in the Higher education sector. The performer should report costs only for R&D projects actually conducted rather than as inputs into some other unit’s R&D, and indicate, to the extent possible, the original source of the funds for R&D.

(参考) フラスカティ・マニュアル 2002 における関連記述

<和訳 (仮訳) >

第 6 章 R&D に当てられる支出の測定

6.3.3. R&D 資金の流れの源泉の特定

下請契約及び仲介者

404. 問題は、資金が複数の組織を通過する場合に生じる。これが起こるのは、企業部門において時々見られるように、R&D が下請けされる場合である。実行者は可能な限り、R&D 資金の本来の源泉を示すべきである。同じ問題が EU ファンドに関しても生じる。資金は最初、メインの契約者に渡され、次いで他の参加者たち (下請契約者たち) に配分されるからである。いくつかの国では、実行は行わない仲介機関が、複数の異なる源泉から受け取った補助金を実行者たちに配分することで、R&D の資金調達において重要な役割を果たしている、しかし、特定目的のために「取り分けておく」ことはしていない。よく知られた例としては、ドイツ科学後援財団とドイツ研究協会がある。こうした場合、これらの機

関を源泉と見なすことは受け入れられるが、それでもなお、その本来の源泉まで資金を辿ることが望ましい。

<英文（原文）>

Chapter 6 Measurement of Expenditures Devoted to R&D

6.3.3. Identifying the sources of flows of R&D funds

Sub-contracting and intermediaries

404. Problems arise when funds pass through several organisations. This may occur when R&D is sub-contracted, as sometimes happens in the business enterprise sector. The performer should indicate, as far as possible, the original source of the funds for R&D. The same problems arise for EU funding, as the funds first go to the main contractor and are then distributed among the other participants (sub-contractors). In some countries, intermediary non-performing organisations play an important role in the financing of R&D by distributing among performers grants received from several different sources but not “earmarked” for specific purposes. Well-known examples are the Stifterverband für die Deutsche Wissenschaft and the Deutsche Forschungsgemeinschaft in Germany. In such cases, while it is acceptable to regard these organisations as the source, it is nonetheless preferable to attempt to trace the funds to their original sources.

7 客体ヒアリング

平成 28 年 2 月～3 月に、一部の非営利団体・公的機関及び大学等に対し、日本学術振興会の科研費について、直接経費及び間接経費の別、当該機関に所属する研究者の活動部分と、研究分担者がいる場合に研究分担者が所属する機関に送金する部分とに分けて把握することが可能かどうか、意見を聴取した。

また、研究分担者が所属する機関だった場合、研究代表者が所属する機関から送金されてきた科研費について、それが科研費であることを把握することが可能かどうか、意見を聴取した。

(1) 科研費を直接・間接経費の別、当該機関に属する研究者と外部の研究分担者分に分けての把握は可能か。

組織	可能	可能だが非常に負担	困難・不可能	その他	計
非営利・公的	4	1	4	1	10
大学等	9	1	5	0	15
計	13	2	9	1	25
	52.0%	8.0%	36.0%	4.0%	

【主な意見】

- ・ 科研費の分担金については、他機関へ配分する場合、他機関から受領する場合とも、科研費分担金として、直接経費と間接経費の別を含めて管理しているため、各内訳の把握は可能。(大)
- ・ 可能だが、事務負担が極めて大きいため、現実的には対応が非常に難しい。(大)
- ・ 把握することは可能だが、大変な負担。地方公共団体では、科研費の扱いは所属機関のルールに沿わない部分が多く、取扱いが、たいへん煩雑。(非)
- ・ 決算上分かれていないため難しい。(非)
- ・ 調査票は決算書に基づいて作成しており、科研費は預かり金扱いのため難しい。(非)

(2) 研究分担者が所属する機関だった場合、送金されてきた科研費の把握は可能か。

組織	可能	可能だが非常に負担	困難・不可能	その他	計
非営利・公的	5	1	3	1	10
大学等	9	1	5	0	15
計	14	2	8	1	25
	56.0%	8.0%	32.0%	4.0%	

【主な意見】

- ・ 研究分担者分についても、直接経費・間接経費の別も含めて回答可能。ただし、件数が多いので集計作業に一定の時間が必要。(大)
- ・ 科研費であることを把握するためには一つ一つ確認する必要があり、難しい。もし項目が追加された場合、相当の業務量の負荷が想定される。(非)
- ・ 本学の教員が研究分担者の場合、研究代表者の所属機関は把握していない。(大)

7 関係府省の主な意見

- ・ フラスカティ・マニュアルの推奨するように回答頂いて問題ない。
- ・ 資金源がより正確に把握されることは望ましいと考える。

一方、「外部から受け入れた研究費」の調査結果から作成されている、「支出源別内部使用研究費」(政府・民間・外国別の研究費負担割合)のデータについては、これまで、科学技術基本計画をはじめとする政策の企画立案に活用されてきているところである。現在でも、公的資金については、元の資金源について回答している機関も多いのではないかと推察されることから、大学等以外の各機関を含め、回答者が現在どのような考え方で回答しているのか十分に調査の上、慎重な検討をお願いしたい。

また、研究資金は、大学等や企業といった部門を超えて流動するものであることから、仮に見直しを行う場合には、大学等だけでなく、全ての部門において同じ考え方の下で回答いただくべきと考える。

- ・フラスカティ・マニュアルに沿った変更は、当室にとって支障はなく、国際的統一の観点から望ましいと考える。

8 事務局対応案

以下の理由から、慎重な検討・分析が必要であると判断し、早急に結論は出さず、今後の課題とする。

- ・研究費の支出源別の構成は、政策判断に非常に大きな影響力を持つ。
- ・今までの直近の支出先、受入先からの変更は、支出源別の構成に大きな変化をもたらさう。
- ・ヒアリング結果から、5割弱の機関が「可能だが非常に負担」又は「困難・不可能」と回答していることから、記入者へのかなりの負担増が想定される。
- ・実際に、客体が、大元の資金源をきちんと把握できている上で、回答可能か、さらなる詳細なヒアリング等により調査分析をする必要がある。ある財団が、国から研究費の補助金をもらって、自己資金とともに、別の企業なり研究機関に研究費を支出する例などは、資金を色分けできない可能性も十分にありうる。

主な公的資金制度

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	補助金か 委託費か	平成27年度 予算額	募集対象	研究費の支払い
文部科学省	文部科学省 日本学術振興会	科学研究費助成事業（科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金）	人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とするものであり、ピア・レビュー（専門分野の近い複数の研究者による審査）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行う。	補助金	2273億円	大学、国公立試験研究機関、企業、独立行政法人等の研究者	まず、日本学術振興会から研究代表者の所属研究機関に送金される。さらに、研究分担者が存在し、研究代表者が所属する研究機関と異なる研究機関に所属している場合、研究代表者が所属する研究機関は、研究分担者が所属する研究機関に、分担金を送金する仕組みになっている。
文部科学省	文部科学省 日本医療研究開発機構	国家課題対応型研究開発推進事業	科学技術政策の遂行の観点から、国が直接実施する必要のある研究開発活動について、優れた提案を採択する競争的資金制度。	委託費	231億円	大学、び大学共同利用機関法人、高等専門学校、国公立試験研究機関、独立行政法人、特殊法人、認可法人、特例民法法人、一般社団・財団法人若しくは公益社団・財団法人、民間企業、特定非営利活動促進法の認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）	文部科学省又は日本医療研究開発機構と研究代表者の所属する機関（受託者）との間でたく契約を締結する。受託者が研究課題を実施するに当たって、共同で実施する機関（再受託先）に本委託契約の一部を委託する場合は、その機関との間において、再委託契約を締結するとともに、再委託契約に基づき再委託先における研究の進捗状況及び研究に要する経費について管理する。
文部科学省	科学技術振興機構 日本医療研究開発機構	戦略的創造研究推進事業	国が定めた方針の下で戦略的な基礎研究を推進し、社会・経済の変革をもたらす科学技術イノベーションを生み出す、新たな科学知識に基づく革新的技術のシーズを創出することを目的とする事業。	委託費	611億円	大学、国公立試験研究機関、企業、独立行政法人等の研究者	科学技術振興機構又は日本医療研究開発機構と研究代表者が所属する研究機関と委託契約を締結し、研究機関に支払われる。研究機関は、原則として委託研究を再委託できない。科学技術振興機構において、本委託研究の遂行上特に必要であると判断した場合は、再委託を承認する場合がある。再委託を行う場合の再委託先の行為は、研究機関の行為とみなされる。
文部科学省	科学技術振興機構 日本医療研究開発機構	研究成果展開事業	大学等と企業との連携を通じて大学等の研究成果の実用化を促進し、イノベーションを創出するため、特定企業と特定大学（研究者）による知的財産を活用した研究開発、複数の大学等研究者と産業界によるプラットフォームを活用した研究開発を推進する事業。	委託費	298億円	大学、国公立試験研究機関、企業、独立行政法人等の研究者	科学技術振興機構又は日本医療研究開発機構と研究代表者が所属する研究機関と委託契約を締結し、研究機関に支払われる。研究機関は、原則として委託研究を再委託できない。科学技術振興機構において、本委託研究の遂行上特に必要であると判断した場合は、再委託を承認する場合がある。再委託を行う場合の再委託先の行為は、研究機関の行為とみなされる。
厚生労働省	厚生労働省	厚生労働科学研究費	「厚生労働科学研究の振興を促し、もって国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的とし、独創的又は先駆的な研究や社会的要請の強い諸問題に関する研究について競争的な研究環境の形成を行い、厚生労働科学研究の振興を一層推進する。	補助金	72億円	以下の国内の試験研究機関等に所属する研究者 ・厚生労働省の施設等機関 ・地方公共団体の附属試験研究機関 ・大学及び附属試験研究機関 ・民間の研究所（民間企業の研究部門を含む。） ・研究を主な事業目的とする特例民法法人並びに一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人 ・研究を主な事業目的とする独立行政法人 ・その他厚生労働大臣が適当と認めるもの	厚生労働省から、研究代表者が所属する代表研究機関に、研究費が支払われる。また、研究代表者が所属する研究機関とは異なる機関に、研究分担者がいる場合は、代表研究機関が、研究分担者が所属する機関に、研究費を配分する。

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	補助金か委託費か	平成27年度予算額	募集対象	研究費の支払い
	日本医療研究開発機構	医療研究開発推進事業費補助金	医療分野研究開発推進計画に基づき、大学、研究開発法人その他の研究機関の能力を活用して行う医療分野の研究開発及びその環境の整備、研究機関における医療分野の研究開発及びその環境の整備の助成等に要する費用に係る補助金を交付することにより、健康・医療戦略を推進し、もって健康長寿社会の形成の資することを目的とする。	補助金	445億円	大学、高等専門学校、大学共同利用機関、独立行政法人、国及び地方公共団体の試験研究機関、企業、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、特例民法法人、高等学校、中等教育学校等	日本医療研究開発機構から、研究実施機関に、補助金が支払われる。研究実施機関は、原則として、本事業を第三者に委託又は第三者と共同研究することはできない。研究実施機関において、やむを得ない事情がある場合、日本医療研究開発機構が、本事業の遂行上特に必要があると判断した場合、事業の一部を第三者への委託等を承認する場合がある。
経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	委託契約制度	NEDOの研究開発等業務の一部を、委託する制度。	委託費	1319億円 (NEDO全体の予算)	企業(団体を含む)、大学等	NEDOが、代表委託先(研究実施機関)と委託契約を締結し、研究実施機関に支払われる。NEDOが必要性を認める場合に限り、その業務の一部を第三者に再委託することができる。再々委託は認められない。
	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	課題設定型産業技術開発費助成事業	民間事業者等が行う産業技術に関する研究開発を助成することにより、我が国産業の持続的な発展を図り、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展に資することを目的としている。	補助金		企業等民間事業者	NEDOから、企業等研究実施機関に支払われる。実施機関は、NEDOが必要性を認める場合に限り、その事業の一部を第三者に委託することができる。再委託は認められない。
防衛省	防衛装備庁	安全保障技術研究推進制度	防衛装備品の適用面から着目される大学、独立行政法人の研究機関や企業等における独創的な研究を発掘し、将来有望な研究を育成するための、競争的資金制度。防衛省が掲げた研究テーマに対して、広く外部の研究者からの技術提案を募り、優れた提案に対して研究を委託し、得られた成果については、防衛省が行う研究開発フェーズに活用することに加え、デュアルユースとして、委託先を通じて民生分野で活用されることも期待している。	委託費。	3億円	研究実施者は、以下の機関に所属していること。 ・大学、高等専門学校又は大学研究共同利用機関 ・独立行政法人、特殊法人又は地方独立行政法人 ・民間企業、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人又は一般財団法人	防衛装備庁が、研究代表者が所属する代表研究機関と委託契約を締結する。研究実施者個人との間で委託契約を締結することはない。また、研究分担者がいる場合は、代表研究機関と研究分担者が所属する機関との間で再委託契約を締結する。